

日高町農水産業支援事業

◆事業の内容

新型コロナウイルス感染症によって、様々な影響を受ける農業者・漁業者の方に、これからの事業の取り組みに活用できる「クーポン券」を交付することで、事業の支援をします。

◆クーポン券

3万円分(1,000円×30枚綴) / 1事業者

【注意事項】

1. 登録された取扱店で使用してください。(登録されていない店舗では使用できません)
2. 事業に必要な燃油や資材等の購入など、事業に関連するものに使用してください。
3. クーポン券の目的外の使用や譲渡、交換、売買等が判明した場合は、使用を停止することがあります。
4. クーポン券は課税対象になる場合がありますので、次年度分の確定申告の際にはご注意ください。

クーポン券有効期間：令和2年10月1日(木)から令和3年2月28日(日)まで

◆交付対象者の要件

下記の要件①・②を満たす農業・漁業事業者

【要件①】

(個人の場合)

・日高町に住民登録(令和2年8月11日時点)を有し、かつ日高町内で事業をおこなっている。

(法人の場合)

・代表者が日高町に住民登録(令和2年8月11日時点)を有し、かつ日高町内に本店を有する。

【要件②】

(農業者の場合)

・令和元年分の申告で農業所得が農業所得以外の所得の合計額(一時所得等を除く)より多い農業者。

(漁業者の場合)

・比井崎漁業協同組合の正組合員。

【注意事項】

- ・上記以外に2020年(令和2年)事業継承された事業者の方も対象となります。
- ・「農業・漁業」、「個人・法人」での重複申請はできません。

◆交付の条件

・令和元年12月末日までに納期が到来した町税(町県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等)に滞納がないこと。

◆申請書類

日高町農水産業支援事業クーポン券交付申請書を記入のうえ、本人確認ができるもの(運転免許証など)、認め印鑑をご持参ください。

※農業者の方は、令和元年分の確定申告書類の控え(写)(受付されているもの)など農業所得およびその他の所得がわかる書類をご持参ください。

申請書受付期間：令和2年10月1日(木)～令和2年11月30日(月)まで

【注意】申請書類等の審査の結果により、交付対象とならない場合があります。

◆申請・問い合わせ

日高町役場 産業建設課 産業振興班 ☎：0738・63・3806 FAX：0738・63・3854

日高町飲食店安全・安心確保支援事業について

日高町内で営む飲食店や旅館・民宿の事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を目的として安全・安心確保に要した備品購入等の経費を補助いたします。

●対象者

日高町内で営業をしている飲食店、旅館・民宿の事業者

●補助対象経費及び補助率など

- ・感染予防対策のために要する備品購入等の経費の総額が30万円未満(消費税・地方消費税を除く)であること
- ・補助対象経費の2/3以内、補助限度額10万円まで
- ・添付資料として購入に要した見積書・領収書が必要になります。
(例示)アクリル板、パーテーション、ビニールカーテン、非接触型体温計など
※マスク、消毒液、使い捨て手袋等消耗品は対象となりません。

●申請期間

令和3年3月31日(水)まで

(令和2年4月1日以降で既に設置している事業者も申請できます。)

【お問合せ先】

日高町役場産業建設課 ☎ 63・3806



第24回 日高町ふれあい祭 第44回 文化展 第42回 芸能発表会 の中止について

令和2年11月開催予定でありました、第24回日高町ふれあい祭、第44回文化展、第42回芸能発表会の開催は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止いたします。楽しみにされていた皆様方には、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

9月23日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)~10/20(水)
抽せん日 10/27(水)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円